

2.環境アクションレポートに対する第三者意見書

環境アクションレポートに対する第三者意見書

平成15年9月12日

九州電力 株式会社

代表取締役社長 松尾 新吾 殿

株式会社 トーマツ環境品質研究所

代表取締役社長
(公認会計士)

佐藤 為昭



1. 審査の目的

当環境品質研究所は、九州電力株式会社の責任において作成された「2003 九州電力環境アクションレポート」の審査を行った。当環境品質研究所の審査の目的は、同レポートにおいて報告されている情報の収集過程と集計方法並びにその内容について独立した立場での見解を表明することである。

2. 審査の手順

九州電力株式会社の了解の下、当環境品質研究所は「2003 九州電力環境アクションレポート」についての以下の審査手続きを実施した。

なお、審査は2001年度より実施しているため2000年度以前の指標は審査の対象としていない。

- (1) 掲載されている情報の収集過程とその集計方法の合理性を審査した。
- (2) 掲載されている内容について、作成責任者に対する質問及び関連する委員会議事録の閲覧、ISO14001 関連資料との照合、その他根拠資料となる内部資料及び外部資料で利用可能なデータと比較し検討した。

なお、九電グループの会社のデータについては、各社より送付された記録類の閲覧及び照合を行うと共に九州電力株式会社の作成責任者に対する質問を実施した。

3. 結 論

審査の結果、当環境品質研究所の意見は、次のとおりである。

- (1) 環境アクションレポートに掲載されている情報は、九州電力株式会社及び九電グループ各社の業務活動から提出された情報を適切に集計したものである。
- (2) 環境アクションレポートに掲載されている情報は、当環境品質研究所が審査の間に入手した根拠資料と矛盾していない。

以 上